

# 沼田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1. 目的

沼田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、沼田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

本アクションプログラムは、第3期沼田市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3. 計画（令和8年度）

取組内容	<b>【財政的支援】</b> ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施 ・住宅の耐震改修費補助を実施																																																								
	<b>【普及啓発等】</b> 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・市内の住宅所有者あてに耐震化普及啓発のダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ耐震化を促す。  2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、市職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施 ・令和7年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、電話等による働きかけを実施  3) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）  4) 一般住民への周知普及 ・広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知 ・市役所の総合案内に住宅耐震化普及啓発の電子パネルを展示（1週間） ・窓口でリーフレットを配付し耐震改修の必要性と補助制度を周知																																																								
	<b>目標</b> 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を2戸実施 2) 住宅の耐震改修費に対する補助を1戸実施																																																								
実績(戸)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断士派遣</td> <td>69</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>診断結果耐震性無</td> <td>69</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>改修補助</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	診断士派遣	69	2	3	2	3	1	1	1	3	1	3	1	90	診断結果耐震性無	69	2	3	2	2	1	1	1	3	1	3	1	89	改修補助	3	0	1	1	0	0	2	2	1	0	3	0	13
	年度	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																																											
	診断士派遣	69	2	3	2	3	1	1	1	3	1	3	1	90																																											
	診断結果耐震性無	69	2	3	2	2	1	1	1	3	1	3	1	89																																											
改修補助	3	0	1	1	0	0	2	2	1	0	3	0	13																																												

## 4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	<b>【財政的支援】</b> ・住宅の耐震診断士派遣事業を目標3戸のところ1戸実施 ・住宅の耐震改修費補助を目標1戸のところ実施なし
	<b>【普及啓発等】</b> 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・市内の住宅所有者あてに耐震化普及啓発のダイレクトメールを送付（納税通知書にリーフレットを同封）  2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・平成20～令和6年度に耐震性無と診断された52戸の所有者に対しダイレクトメールを発送し、1件の問い合わせがあった所有者へは電話で相談を受けた。  3) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施） ・受講者のリストを作成しHPで公表（県と共同実施）  4) 一般住民への周知普及 ・広報誌で耐震改修の必要性や補助制度を周知 ・市役所の総合案内に住宅耐震化普及啓発の電子パネルを展示（8/30～9/5の1週間） ・ブースにリーフレットを設置し配付
	<b>課題</b> ・大地震が来ないと思っていたり、倒壊時に周囲に迷惑をかける認識がない等、耐震化の必要性の認識が薄い住民が多い。 ・高齢の住宅所有者は、先々の住宅使用期間が長くないことや、耐震改修費の概算がわからない事もあり、耐震改修に踏み出せない場合が多い。
改善策	・ダイレクトメール、広報誌などで、耐震改修の必要性について、一層の周知普及を行っていく。 ・耐震改修未実施の住宅所有者に対し、補助制度や、安価な耐震改修工法について、引き続き周知していく。